

予算委員会 会議録

日 時 令和5年6月26日（月曜日） 午前9時57分 ～ 午前11時40分
場 所 白杵庁舎2階 全員協議会室

出席委員の氏名

委員長	大塚 州章	副委員長	牧 宣雄	委員	平川 幸司
委員	甲斐 尊	委員	安東 鉄男	委員	芝田 英範
委員	河野 巧	委員	川辺 隆	委員	匹田久美子
委員	内藤 康弘	委員	伊藤 淳	委員	広田 精治
委員	戸匹 映二	委員	奥田富美子	委員	匹田 郁
委員	武生 博明	委員	吉岡 勲		

オブザーバー

議長 梅田 徳男

欠席委員の氏名

（ なし ）

説明のため出席した者の職氏名

政策監（総務・企画担当）	平山 博造	政策監（産業担当）	佐藤 一彦
政策監（市民担当兼福祉 保健担当）	柴田 監	政策監（インフラ担当）	高野 裕之
教育次長兼教育総務課長	後藤 誠也	財務経営課長	荻野 浩一
総務課長	佐世 善之	秘書・総合政策課長	安東 信二
保険健康課長	川辺みさご	子ども子育て課長	尾本 浩
環境課長	藤澤 清巳	地域力創生課長	望月 裕三
産業観光課長	佐藤 忠久	高齢者支援課長	安東 隆文
文化・文化財課長	神田 高士	農林振興課長	目原 康弘
社会教育課長	川辺宏一郎	産業観光課参事	山木 哲男
学校教育課参事監	麻生 幸誠	社会教育課長代理	東 正吾
		その他関係職員	

出席した事務局職員の職氏名

局長 林 昌英 次長 後藤秀隆 書記 大井智香子 主査 足立卓也

傍聴者

(な し)

会議に付した事件及び審査結果

番 号	件 名	審査結果
第 4 1 号	令和 5 年度臼杵市一般会計補正予算（第 2 号）	原案可決
第 4 2 号	令和 5 年度臼杵石仏特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決

午前 9 時 5 7 分 開議

○委員長（大塚州章）

皆さんおそろいになりましたので少し早いですが、予算委員会を開催したいと思います。本日は傍聴の申し出がありましたら、許可しますのでよろしくお願い申し上げます。これより議事に入ります。本委員会に付託されました議案は 2 件であります。本日の委員会は、お手元に配付のとおり委員会次第によって進行いたします。また、質疑及び答弁を行う場合の挙手についても徹底をお願いしたいと思います。初めに、第 4 1 号議案 令和 5 年度臼杵市一般会計補正予算第 2 号を議題といたします。それでは、総務企画関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎総務課長（佐世善之）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎財務経営課長（荻野浩一）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎地域力創生課長（望月裕三）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（奥田富美子）

歳出の1番のところをお願いします。プロポーザルの委員報酬のところですが、何人の方にお支払いになるのかということと、ガイドラインについては、議員にも提示いただけますでしょうか。それと2番のところですが、この国際交流員さんは多分お一人なのかなとは思いますが、これから募集にかかるのでしょうかその方法等をお願いします。

◎総務課長（佐世善之）

奥田委員のご質問にお答えをいたします。プロポーザルの選定委員につきましては現在、6名を予定しております。うち5名が外部の方ということでございますので、外部の方には報酬をお支払いするということでございます。プロポーザルのガイドラインにつきましては今後、議員の皆様にはお渡しをしたいというふうに思っております。

続きまして、二つ目の国際交流員につきましては、これから一応募集をしていきますけれども、会計年度任用職員ということでございますので、ハローワーク等で公募という形をとらせていただこうかと思っています。すみません国際交流員については1名の予定です。先ほどご説明しまして、プロポーザルのガイドラインにつきましては、今後、皆様方に委員会後にお示しをしたいというふうに考えております。

○委員（河野 巧）

何点かあるので一つずついきます。奥田委員と一緒にのところですけれども、プロポーザルのご説明の6名中5名が外部ということで、何回ぐらいされる予定なのか1点とプロポーザルのガイドラインがもうできているのか、まだ今検討中なのかちょっとわかんないんですけど、通常、前回の件で反省があって作り直すと思うんですけども、それができる前とかそれが示される前に予算措置をされると、なかなか賛成できないですね。その順番がどうなのかっていうのをご説明をお願いします。

◎総務課長（佐世善之）

河野委員のご質問にお答えをいたします。審査委員会の回数でございますが、現在は1回を予定しております。あと予算措置とガイドラインの制定の関係でございまして、予算措置については国の事業でございまして、早急にちょっと手を挙げさせていただいて、予算措置をさせていただいております。その中で今回、旧野津高校の関係がございまして、これまでなかったので検証委員会の中でガイドラインの策定を含め検証した結果、早急に策定したほうがいいだろうということで、先週の19日に決裁をいただきまして、内部的なガイドライン、そういったところを策定させていただきました。先ほど決裁日を19日と言いましたが、起案日が19日でしたので、決裁日が21日になっております。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（河野 巧）

もう少し詳しくご説明をお願いします。プロポーザルの委員報酬等ということで旅費も含め

た形なのかと思うんですけども、それを見ないとどうしても外部5人に対して、1回で35万円ですと1人7万円になりますので、どの辺のところから来られる方なのかとか、その辺のご説明をお願いします。

◎総務課長（佐世善之）

河野委員のご質問にお答えをいたします。外部委員の中には、県外、一番遠く埼玉から来る方がいらっしゃいますので、そういったことの旅費も含めて、35万円ということになっております。

○委員（河野 巧）

そこは理解しました。ガイドラインについてですけども、こだわって申し訳ないんですけど、21日に決裁が出たんですかね、起案が21日と言われたんですけど、もう一度お願いします。

◎総務課長（佐世善之）

河野委員のご質問にお答えいたします。19日は起案日ということで決裁日が6月21日ということでございます。

○委員（河野 巧）

詳しくなくて申し訳ありません。決裁した後は、どのような流れになるのでしょうか。

○委員長（大塚州章）

休憩します。

午前10時11分 休憩

午前10時12分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

◎政策監（平山博造）

河野委員のご質問にお答えいたします。決裁が決定権者いわゆる市長が決裁をして初めてガイドラインの施行日となります。それ以降のプロポーザルにつきましては、そのガイドラインに沿ったこれまで以上に厳しいガイドラインにしていますので、それに沿った事業の進捗になるかと思えます。本日、議員の皆様にごガイドラインを予算委員会後にお示しをいたしまして、それでそのあとホームページに公表する段取りにしております。以上です。

○委員（河野 巧）

21日決裁をされたことで、告知、公表できるっていう流れだと思うんですけどもそうであればこれまでに委員会もありましたし、今日、開催前にその分は公表できなかった理由はあるんでしょうかをお願いします。

◎政策監（平山博造）

執行部といたしましては、本日、予算委員会前にお示しをする予定でしたが、委員長それから事務局と相談の結果、委員会後にご説明するようになっております。以上でございます。

○委員（河野 巧）

そうであれば申し訳なかったなと思います。要は、私は今それを初めて聞いたんですけども、委員会をするということは、多分この委員会で、審査されるべきことで、予算委員会の後にその説明を受けると、審査にならないっていうのが1個あるんでそこは内部のことなので申し訳ないと思います。続きまして質問です。データ連携基盤構築ということですけども、先ほど官民が一緒になってシステムを構築していくというご説明だったと思うんですけども、特に公共交通、今どの辺にバスが走っているかという形だと思うんですけども、将来的にはこれまでもいろんな方が一般質問したと思うんですけど、公共交通でいろんな公共交通の手段がありますし、医療関係、福祉関係、学校関係その辺を統合するような計画は今回の中には構築されないわけですか。お願いします。

◎総務課長（佐世善之）

河野委員の質問にお答えいたします。今回につきましては、先ほど説明しました公共交通の3路線とスクールバス6台ですけれども、今後民間の路線バスといいますか、そちらについても今のところ確認するとGPSの機能が搭載されているということを一応お聞きしておりますので、今後についてはそちらのデータ等を連携しながら、そういったところの表示をさせていただくと、市民の皆様を含めて観光のお客様、そういった方についても非常に利便性が高くなると思っていますので、今後は拡大をする予定としております。

○委員（河野 巧）

そこもありがたいんですけども。どうしても、これまでは予算の執行の仕方で教育部門で出している予算、公共交通の部分で出している予算、福祉のほうでもいろいろ民間でやっている部分があると思うんですけども、そういったことを統合して、要は、スクールバスに一般の人が乗れないのかとか、一般のコミュニティに子どもは乗れないのかとか、そういうことも検討していかないといけないと思うんですけど、その辺は今回のデータを作ることで将来的にはできることになるんでしょうか。その辺をお願いします。

◎秘書・総合政策課長（安東信二）

河野委員のご質問にお答えいたします。公共交通の件ですけれども、奥田委員の一般質問でお答えさせていただきました。前回の法改正であらゆる輸送手段を用いてということで、公共交通を形成するという国の方針は出ていますが、今、河野委員がおっしゃった福祉関係とか学校関係、それぞれやっている事業にそれぞれ国の補助金とか、例えば介護保険ですとか、それでしたら厚生労働省とか、文科省、総務省の関係とかいうのもありまして、それを白杵市の自治体規模で一つにまとめるのはなかなかちょっと難しいものがあります。そうは言いましても市民にとっては、そういうのは関係ありませんので乗りやすいものに乗れるっていうことが理

想です。先日、答弁でも言いましたけれども、地元の交通事業者を存続するのも念頭に置きながら、いろんな分野と話をして、ゆくゆくはいろんなものに皆さんが乗り合っていけるのが理想ですけれども、そういったような事情もありまして、すぐにできるというものではありませんし、今回のデジタル田園都市国家構想の補助金計画はそこまでは、公共交通のそういうところまでは入っていないということでございます。以上です。

○委員（河野 巧）

続きまして、歳出の2番総務課の国際交流推進員に係る報酬等についてですけれども、これは今年度だけなのか、一度採用した方は複数年採用する予定でしょうかお願いします。

◎総務課長（佐世善之）

河野委員のご質問にお答えをいたします。ユネスコ食文化創造都市につきましては、今後も交流とか含めまして、継続をしていかないといけないと考えておりますので、原則、推進員を採用した場合、継続して採用していく予定としております。

○委員（河野 巧）

今、国際交流推進員というと、いろいろ語学が堪能な方かなと思うんですけども、そうした時に、白杵駅の中にいらっしゃる外国の方を案内されている方とか、観光プラザで働いているコンシェルジュの方とかいらっしゃると思うんですけど、そういった方を業務の合間にということは、考えられないでしょうか。

◎総務課長（佐世善之）

河野委員のご質問にお答えいたします。業務の合間に、例えば外国人向けの情報誌の翻訳というのは当然できるんですけども、ユネスコ食文化創造都市の関係で相手側の時間帯が深夜とかそういった対応がございまして、業務の隙間を縫ってというのは非常に難しいのかなとは思っています。あと、語学につきましても英語は基本的なところですけども、英語以外でも話せる方がいらっしゃれば、そういった方についても率先して採用したいと思っています。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」 の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で総務関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に市民関係の議案について審査を行います。

◎政策監（柴田 監）

それでは市民関係の予算の説明に入らせていただきますが、今回、市民関係はデジタル田園都市国家構想推進交付金関連の予算を計上しております。担当課は市民課のみとなっております。担当課のほうから説明をさせていただきます。

◎市民課長（寺本政浩）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもって願います。ありませんか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で市民関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時25分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に、福祉保健関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎政策監（柴田 監）

今回の6月補正の福祉保険関係の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関連事業と、ワクチン接種関連の事業が中心でございます。説明につきましては担当課から説明をさせていただきます。慎重審議をよろしくお願いいたします。

◎保険健康課長（川辺みさご）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎高齢者支援課長（安東隆文）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎子ども子育て課長（尾本 浩）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎福祉課長（大戸敏雄）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をお願いいたします。

○委員（奥田富美子）

2点お願いします。歳出の1のところですが、5月から8月まで週100回のワクチンを4週連続した場合が、支給の対象になるということで、対象にならない医療機関もあるのだなと思ったんですがこの基準は全国一律なのでしょうかという質問と2の、健康被害のところですが、令和3年度に臼杵市で2件認定されたということですが、これは多分医療機関からの申請で、あと本人や家族から国に直接健康被害を申請する仕組みもあると思うんですが、そちらの場合は、臼杵市ではなかったかと思うんですけど、もしそういう場合はどんな仕組みで支給されることになるか教えてください。

◎保険健康課長（川辺みさご）

奥田委員の質問にお答えいたします。最初に5月から8月の個別支援の負担支援金についてですが、こちらは国の制度ということですので全国一律同じ条件で支援を行っております。次に、健康被害給付ですけど、先ほど予算の中で説明をしたんですが、こちらはあくまでもご本人もしくはご家族からの申請による健康被害給付制度ということで、医療機関のほうから上がる副反応報告は医療機関のほうから直接国のほうへ申請が上がって、そのあと市のほうに報告が入ってくるんですけど、この健康被害給付制度につきましては、必ずご本人もしくはそのご家族が、市のほうへ申請を行っていただいて、市のほうから県を通じて国に進達を行うというような、仕組みになっております。以上です。

○委員（河野 巧）

同じく1番のところですけども、通信運搬費のところですが、以前でしたら対象者の皆さんに郵送して受ける、受けないというやりとりを1回ぐらいしたと思うんですけど、今回はどういった形になりますでしょうかお願いします。

◎保険健康課長（川辺みさご）

河野委員のご質問にお答えいたします。今回は9月以降の接種で、詳細はまだ国のほうからどのような形というのはおりてきてはないんですけど、5才以上の1回目と2回目の接種が終了した方すべてが対象となりますので、1回目と2回目の接種が終わった方に市のほうから接種券を直接送付して、ご本人から医療機関に接種の予約をしていただくというような形で実施する予定であります。以上です。

○委員（河野 巧）

そのスタイルは、国からの指針というか、国がそのようにやってくださいということなのか臼杵市独自の方法なのかをお願いします。

◎保険健康課長（川辺みさご）

河野委員の質問にお答えいたします。接種券の送付方法等につきましては、市町村のそれぞれの方法で行いますので、今のは臼杵市として実施する方法であります。以上です。

○委員（河野 巧）

これまでもあったと思うんですけども、予防接種がありますよと案内を出して、接種しよう

かなという人が、接種券をもらう制度のほうが私なんかはわかりやすいと思うんですけども、そうしない理由があればお知らせください。

◎保険健康課長（川辺みさご）

河野委員の質問にお答えいたします。市といたしましては、皆さん、自分が対象になるかならないかということもわからない場合もありますので、あなたは今回対象となりましたということ接種券を送付することで通知をするので、今回65歳以上の方々が実施をしているんですけどそういった方々は、詳細は出ていないのですが、例えば今だったら3か月以上経過しないと次の接種ができないようになっております。もちろん制度についても、市報やホームページで周知をしていくんですけど、接種券を郵送する際に、実際どちらで受けられますということでああなたが今回の接種の対象になりますということをお知らせするという含めて対象となる方に接種券を送付するようにしております。以上です。

○委員（河野 巧）

それでいろいろなければいいんですけど、以前も誤接種等がありましたので、一度はそこでワンクッションおいたほうが、市のほうも安心して受け入れられるのかなと思ったもので質問したんですけどその辺はどうでしょうか。

◎保険健康課長（川辺みさご）

河野委員の質問にお答えいたします。実際、やはり1月にそのようなケースがあったんですけど、そのケースを受けて必ず職員による2度3度のチェックを行って、誤送付等が行われないような体制を確保しておりますので、委員の言っていただいたことも参考に、誤接種が起こらないように、十分注意を行いながら9月以降の接種体制を整えていきたいと考えております。以上です。

○委員（河野 巧）

よろしくお願いします。8番ですかね、福祉課の福祉施設等光熱費補助事業ですけども、商工業の方なんかには補助を出す時は、使用した電気料の何%かという形で補助をしていたと思うんですけども、福祉のほうは一律15万円ということでしょうか。規模もいろいろ大なり小なり、福祉施設あると思うんですけど、皆さんが納得してくればいいんですけどその辺はいかがでしょうか。

◎福祉課長（大戸敏雄）

河野委員の質問にお答えいたします。前回のこの支援につきましては、もちろん同じく県主導でやっていたところがございますが、そういった事業所の規模に応じて、当然電気やガス、水道等の支出金額については異なるというところでもありますので、各それぞれの規模に応じての支給という形でございました。今回は同じく県主体の事業である中で、そういったご意見もちろんあるところではあるんですけども、県下各市町村、統一したやり方ということでうちのほうは先般、連絡が入って聞いておりまして、そして今回補正に上げさせていただいたというところでもあります。

○委員（河野 巧）

県、国からの予算がほとんどだと思うですけども、1割のような形で、一般財源ですけども、特に福祉関係とか医療関係も入るかわかんないですけど、福祉に携わっている人にとっては、コロナの関係で大変だったと思いますし、国、県のほうはこの予算ですけど、白杵独自でその分を補填するという考えはなかったでしょうか。

◎福祉課長（大戸敏雄）

河野委員の質問にお答えいたします。今回この補助の形態が変わったということの中で、近隣の市町村、県とも協議した結果、他市町村でも市独自で行うということもないというふうな状況の中で、白杵市のほうも他市に並んでの形を決断したところであります。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

（ な し ）

○委員長（大塚州章）

以上で福祉保健関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前10時46分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に産業関係の議案について審査を行います。執行部の説明を求めます。

◎政策監（佐藤一彦）

それでは、産業関係の補正予算重点事項について各課長より説明いたしますのでよろしくお願いたします。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎農林振興課長（目原康弘）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

5ページの2番、エネルギー価格高騰対策支援事業ということで、商工観光なので、業種的にはこれを利用することで申請ができる業種というのは、前回と同様でよかったでしょうか。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

河野委員のご質問にお答えいたします。前回同様取り扱う業種は同じでございます。前回は

確か1月までのエネルギーの助成でありましたので、2月からの6か月間というふうに設定しております。以上であります。

○委員（河野 巧）

6ページの6番、企業立地促進助成金のほうですが、当初3社の予定が2社増えて5社になると思うんですけど、今回の製造業2社につきまして、雇用はどれぐらい生まれる想定で申請のほうが出されてますでしょうかお願いします。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

河野委員のご質問にお答えいたします。2社からの雇用をそれぞれ1人ずつということになりますので、2名雇用がされるということで計画が出ております。以上であります。

○委員（河野 巧）

続きまして7番、観光インバウンド事業ですけれども、説明の中段にあります下屋敷を活用した交流体験のプロデュースということですが、これは城泊とは関係あるのでしょうか。

◎産業観光課参事（山木哲男）

河野委員のご質問にお答えします。本事業は、稲葉家下屋敷利活用を図る事業です。城泊とは関係はございません。

○委員（河野 巧）

重要なところが聞こえなかったもので、もう一度、下屋敷をどうするかのところだけお願いします。

◎産業観光課参事（山木哲男）

新たな活用方法を提案し企画する事業になります。直接、城泊とは関係ございません。宿泊は伴いません。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（奥田富美子）

1点お願いします。歳出の5番です。商店街の街路樹等省エネ対策支援事業補助金のところですが、以前も商店街のLED化をやったと思うんですが、今回の違いと動力費の負担軽減ということなので、費用の実際に支払った電気料等のところの補助もされるということでよいでしょうかお願いします。

◎産業観光課長（佐藤忠久）

奥田委員のご質問にお答えいたします。歳出5番の商店街の街路灯につきましては昨年度、八町大路と唐人町とさせていただきました。実は当初予算の時にも、継続して整備するという予算計上しておりましたけれども、今回、制度は一緒ですけれども、補助率を県のほうがつけていただくということでありましたので、この当初予算がつきました段階で、今既存の予算はちょっと考えさせていただくんですけども、これの設備費用についての補助金を行うということになります。なお、動力費につきましては、大きな動力とかそうした部分になります。県の要

綱をちょっと記載されておりますので白杵市のほうでは該当しないということになっております。以上であります。

○委員（河野 巧）

もう1点だけ先ほどのインバウンド事業ですけども、こちらの委託料が870万円計上されているんですけども、これは市内の協会のほうなのか、また外部に委託するのか、どういう予定でしょうかお願いします。

◎産業観光課参事（山木哲男）

河野委員の質問にお答えします。委託先については観光協会を想定しております。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で産業関係の議案質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時06分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。次に教育委員会事務局の議案について審査を行います。執行部の説明をお願いします。

◎教育総務課長（後藤誠也）

教育委員会事務局の所管分について説明を申し上げます。詳細につきましては各担当課長から説明申し上げますので、よろしくお願いします。これからの説明は着席して説明申し上げます。

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎学校教育課参事監（麻生幸誠）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

◎文化・文化財課長（神田高士）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑は挙手をお願いします。

○委員（河野 巧）

歳出1番7ページです。300万円で本当に寄付してありがたいと思います。これは学校ごとに定額で分担する費用か要は、小さい小学校も大きい小学校も同じ金額で図書が行くのか、それとも人数割り、傾斜みたいな形でいくのか、ご説明をお願いします。

◎教育総務課長（後藤誠也）

河野委員の質問にお答えいたします。学校ごとに金額は違います。均等割といいますか、人数によって傾斜配分を行っております。以上です。

○委員（河野 巧）

2番目、学校給食事業の支援金ということで、コロナ臨時交付金の費用が充当されてるんですが、先ほどの説明中で1年分っていうのがあったと思うんですけども、今から1年なのか4月からの分の1年分であれば、4月、5月の請求については、上乗せで払うような形にするのかその辺ご説明をお願いします。

◎学校教育課参事（麻生幸誠）

河野委員のご質問にお答えいたします。先ほど1年分ということだったんですけども、実際に活用ができるのが7月からになると思うんですけども、対象が4月からということで今年度の4月からということになります。保護者の方の給食費には当然影響がありませんので、引き落とし等には影響しません。以上です。

○委員（河野 巧）

保護者の負担じゃなくて仕入の部分で、食材購入に係る増額分ですので、4月、5月の増額の分は、宙に浮いているのか、その分は今回で満額お支払いできるのかというところの質問でした。お願いします。

◎学校教育課参事（麻生幸誠）

河野委員のご質問にお答えいたします。4月、5月、6月分につきましては、いただいた給食費の中から、創意工夫の中でよりよい給食を提供していくということであります。以上です。

○委員（河野 巧）

ということは、4月分からですけど7月分からの費用を割りますっていう考え方でよろしいんでしょうか。もう一度お願いします。

◎学校教育課参事（麻生幸誠）

河野委員のご質問にお答えします。おっしゃるとおり7月からの分でよりよい給食にしていきたいと考えております。以上です。

○委員（川辺 隆）

お伺いしたいんですけど、この中にいろんな施設の器具費とか整備費が入っていますが、白杵市におかれましては、一昨日その前とソフトボールの九州大会が諏訪山のサブグラウンドで行われておりました。一昨年度も、九州大会規模の実業団等の試合が行われていまして、利用には、皆さんの好評な意見を聞いておりますが、大会に多分皆さん行っていたと思うんですが、

グラウンド二面に仕切って競技を行うんですけど、その二面に仕切れるだけのフェンスを使用をしているんですけど、これ全部白杵市のものでよかったんですよね。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

仕切りはすべて市のものと認識しております。

○委員（川辺 隆）

今、ご発言がありましたとおり、仕切りはすべて市のものという今答弁があったと思いますが、これは事実でしょうか。ここに誰かご存知の方々もおられると思うんですが。

○委員長（大塚州章）

休憩いたします。

午前 11 時 16 分 休憩

午前 11 時 17 分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。

◎社会教育課長代理（東 正吾）

社会教育スポーツグループの東です。器具については、多目的グラウンドの真ん中を仕切っている 1.2 メートルぐらいのネットは、市のものです。陸上競技場の陸上レーンのトラックを仕切る高さ 2 メートルのものも市のものです。ソフトボール協会が使用された、フェンス部分はソフトボール協会のものです。

○委員（川辺 隆）

正確な答弁を求めているんですけども、最初に答弁にありましたのは市のものと、次に答弁に出た、今回二面分を仕切っていたものは全部ソフトボール協会のものという意見がありましたが、これに関して申し訳ありませんが、確認してご発言されているんですか。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

お詫びして訂正申し上げます。すいません。

○委員（川辺 隆）

どういうふうにお詫びして訂正するのか。

○委員長（大塚州章）

正式に発言をしてください。

○委員（川辺 隆）

申し訳ありませんけど現状の認識が全くとれていません。現在提案されている内容に全く含まれてないんですが、県外また九州管内の九州大会を開ける白杵市の多目的グラウンドで使用されているものに関しては、毎回他市や大分県のほうに借りに行っていて設置してます。その認識が

ないままこのような大規模大会を誘致して、その事実を知らない。申しわけありませんけども、白杵市はそのフェンスを購入していくべきです。この事実を知らないで、私たちのものだから、市のものだから、ソフトボール協会のものだから、そういう適当な答弁をするのは少し考えていただきたい。本当に必要な施設に関しては、調査をして購入していただきたい。これに関しては、後日で結構ですけどご返答お待ちしております。以上。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（匹田久美子）

歳出の4番についてです。読書を推進するためのワークショップを行うという予算がついていますが、このワークショップについて、どこの団体が行うどういう内容のものかと全ての小学校を回ることができるのかを教えてください。

◎社会教育課長（川辺宏一郎）

6月19日の午前中に野津小学校において仕掛けの絵本づくりを行いました。午後は白杵南小学校で買い物のワークショップ等を行いました。内容は絵本作家木内勝先生によるものであります。本事業は、寄付者の意向により、6月19日に既存の予算を先行して実施する形となりましたが、寄付者の意向を汲んでのことご理解いただきますようお願いいたします。以上です。

○委員（河野 巧）

8ページ7番、白杵城址石垣測量委託料ですが国指定申請に必要な総合報告書作成ということが書いていますので、一応今年度中に測量が終わってここまで持っていく予定でしょうかお願いします。

◎文化・文化財課長（神田高士）

河野委員のご質問にお答えします。この測量委託は今年度およそ3か月程度の期間でできます。そして報告書の原稿自体は今年度の11月末までには完成させるということにしておりますので、それまでにはこの委託業務が終了しているということになりますので、内容を報告書に載せることは可能です。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で教育委員会事務局の議案質疑終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。ここで、プロポーザルのガイドラインについて、執行部より説明がありますのでお願いします。

◎政策監（平山博造）

貴重なお時間をいただいて恐縮であります。プロポーザル方式の実施に関するガイドラインにつきましてご説明させていただきます。文章はついておりますが5月19日付の旧野津高校跡地利活用事業に係ります、住民監査請求の公表結果に付言された4項目が監査委員からの意見の中の一つでございます。臼杵市プロポーザル方式のガイドラインを、先ほど21日とご答弁させていただきましたが、正確には6月20日でございました。お詫びして訂正をさせていただきます。このガイドラインにつきましては、従前のプロポーザルの際にはこのガイドラインがございませんでしたので、その都度担当課で、プロポーザルの実施要項を作ってきたものをより厳しめに作り込んでおります。大きく要点としては3点を厳しくしております。

（配布資料に基づき説明）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。質問がある方は挙手をもってお願いします。

○委員（河野 巧）

先ほどの答弁のときに、議会のほうにも投げかけをされて、説明をしたいっていうお話があったと思うんですけども、それは実際いつですか。それともう1点、ご質問したいのが、これを今日見て全部把握しろっていうのは、私はすいませんそこまで頭が良くなって申し訳ないんですけども、それをすぐできる人が執行部の方にいらっしゃればご紹介いただきたいんですけどよろしくお願いします。

◎政策監（平山博造）

このガイドラインができたのがもう本当20日でございます。それから、あまり時間がない中で委員長に相談をさせていただいて本日ということになりました。ガイドラインというのは、法律的には、条例それから規程規則等ございますが、市役所の中では内規というか内部規定というふうな位置付けになっております。ちょっとページ数が多くて恐縮ですがすべてをこの数分で理解するっていうのは厳しいと思いますが、要点だけ説明をさせていただきました。以上であります。

○委員（河野 巧）

元をただと、このプロポーザル方式っていうのはガイドラインがなかったから、いろいろ気になる点があったっていうのがこれまでの流れだと思うんですけど、それを新しくされるのは本当素晴らしいことだと思うし、これを作られることはすごいいいことだと思うんです。その過程で、なぜ議会と共有できないのか。要するに、内規ならいいんです。ちゃんと守られればいいんです。内規を厳守された方々が責任をとってもらえばいいんですけど、そういうわけにいかないんですね。やはり、何かあった時は議会も責任を負うわけで、そうしたときに、今

日この予算執行するのに、今見せられて、これを判断しろと言われたら私は判断できないとしか言いようがないのが、一つです。以上質問になってないですけども、私の意見ですいません。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（奥田富美子）

2 ページの⑥のところですが、この配点の概ね7割8割をとしたときに、何か判断するのにすごくこう困るときがないのかなと想像するんですが、検討の過程で何かその辺ポイントになったところありますか。

◎総務課（首藤 崇）

今のご質問についてですけれども、結局その第二次審査っていうのが、事業者の熱意であったり、こういうふうな説明が上手いとかそういったところを見るところですので、事業の内容によってソフト事業のようなものであれば、二次審査のほうで点が高くなったりといったこともあろうかと思しますので、そこら辺の具体例についてはこれから実例等も積み上げていって、職員が迷わないような形を、後ろのほうで積み上げを行っていきたいというふうに考えているところです。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

○委員（匹田久美子）

2 ページの4 番の（1）の④番、参加資格ですけど、暴力団関係者ではないことと、必要な参加資格と書いています。暴力団関係者でないことは当然として、必要な参加資格というのは、具体的にどういったことでしょうか。

◎政策監（平山博造）

匹田委員のご質問にお答えいたします。これは大まかな、全市を跨ぐガイドラインでございますので、担当課ごとに仕様が変わってきますので、その仕様に合わせたような参加資格となっております。以上でございます。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

これで質問を終わりたいと思います。皆さんにご迷惑おかけしましたが、今後、計画的にこういうのを少し早めをお願いしたいと思います。以上でガイドラインの説明を終わります。

休憩いたします。

午前 11 時 36 分 休憩

午前 11 時 37 分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします

次に、特別会計の議案の審査を行います。産業観光課所管の議案審査を行います。第 42 号議案 令和 5 年度臼杵石仏特別会計補正予算第 1 号を議題とします。執行部の説明を求めます。

◎産業観光課参事（山木哲男）

（ 補正予算重点事項説明資料に基づき説明 ）

○委員長（大塚州章）

以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。次は挙手をもってお願いします。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で、第 42 号議案についての質疑を終わります。以上で産業観光課所管の質疑を終わります。ご苦労さまでした。休憩いたします。

午前 11 時 38 分 休憩

午前 11 時 38 分 再開

○委員長（大塚州章）

再開いたします。これより第 41 号議案 令和 5 年度臼杵市一般会計補正予算第 2 号に対する討論に入ります。

○委員（河野 巧）

先ほどお話ししましたプロポーザル方式についての案件を今日聞いたものですから、1 ページにあります歳出 1 番総務課、電算システム導入委託料。こちらについては反対させていただきます。以上です。

○委員長（大塚州章）

他にありませんでしょうか。

（ な し ）

○委員長（大塚州章）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。第 41 号議案 令和 5 年度臼杵市一般会計補正予算第 2 号について賛成の方の起立を求めます。

（ 起立多数 ）

○委員長（大塚州章）

ありがとうございます、着席ください。起立多数であります。よって、第４１号議案 令和５年度臼杵市一般会計補正予算第２号については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。以上で第４１号議案についての議案審査を終わります。続きまして、特別会計にはいります。特別会計の第４２号議案に対する討論を行います。

（ 「なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

以上で討論を終わります。これより採決を行います。特別会計第４２号議案については原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

○委員長（大塚州章）

異議なしと認めます。よって第４２号議案については、原案のとおり可決すべきものとして決しました。以上で第４２号議案についての議案審査を終わります。以上で本委員会に付託を受けました議案の審査を終わります。予算委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

午前１１時４０分 閉会

臼杵市議会委員会条例第３０条第１項の規定により、ここに記録を作成する。

令和５年６月２６日

臼杵市議会

予算委員会委員長 大塚 州章